

## お仕事（請負）を依頼されるお客様へ

江戸川区シルバー人材センターでは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業」を提供いたします。

このため、お受けできる内容に制限がありますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

- シルバー人材センターとの契約は、「**公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団利用規約**」及び「**会員業務就業規約**」に基づきご利用いただくこととなります。

**ご依頼前に規約を必ずご確認ください。**※各規約はホームページからご確認ください。

- 就業する会員は個人事業主(フリーランス)となります。シルバー人材センターと会員、発注者と会員それぞれの間には雇用関係はありません。

- 発注者はフリーランス法上の「業務委託事業者」となり、会員との間で消費税の課税関係が生じます。発注者は料金のうち会員業務委託料に含まれる消費税額分を仕入れ税額控除することができないため、その分の税負担が生じる場合があります。

※発注者が免税事業者または簡易課税制度(年間課税売上高 5 千万円以下)の届け出をしている場合は、税負担はありません。

- 発注者及びその従業員から指揮命令を受けるお仕事はお受けすることはできません。
- 発注者及びその従業員と混在して就業する仕事はお受けすることはできません。  
(指揮命令を受けるもの及び混在作業は派遣事業でのお引き受けとなります。)
- 医療法・警備業法・クリーニング業法等に抵触する作業、**危険を伴う作業(例：地上から足場までが 90 cm以上の高所作業・薬品の取扱い等)** や**深夜帯(22 時～5 時)**のお仕事はお受けすることはできません。

- シルバー人材センターが一人の会員に対し提供できるお仕事は、最大で週 20 時間までとなります。業務内容や作業時間数に応じ複数名で就業とさせていただく場合があります。

- 料金は、1 ヶ月の合計金額(ご契約単価×作業数量)に事務費 10% (最低料金 1,000 円) です。

※単価は業務内容により異なりますので、窓口やお電話にてお気軽にご相談ください。

- 契約期間満了の数か月前に更新のご意向を確認するための書類をご郵送いたします。

### 【お問い合わせ先】

公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団

本 部 江戸川区西小松川町 34-1 TEL:03-3652-5091

葛西分室 江戸川区宇喜田町 191 TEL:03-3686-5341

小岩分室 江戸川区東小岩 6-15-2 TEL:03-3650-3335